

令和2年度臨時会 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和2年4月28日（火）11:00～11:10
- 2 場 所 神戸市総合教育センター7階 701会議室
- 3 出席者 <教育委員>
長田教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 今井委員 正司委員
<事務局>
長谷川事務局長兼教育次長 住谷教育次長 工藤総務部長
藤原学校教育部長 羽田野学校計画担当部長 竹森学校支援部長
山下総合教育センター所長
- 4 欠席者 0名
- 5 傍聴者 9名（報道3社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

まず初めに、撮影の許可等についてお諮りをいたします。本日の教育委員会会議の様子を神戸新聞社さんから、写真撮影の申し出があります。また、サンテレビさん、関西テレビさんからビデオ撮影の申し出がありますので、いずれも許可いたしたいと存じますが御異議ございませんか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、許可することといたします。

本日は議案1件、協議事項が1件です。まず、教第4号議案につきましては教育委員会会議規則第10条第1項第3号により、長の作成する議会の議案に関することに該当すると思われますので、非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、協議事項1新型コロナウイルス感染症対策についてです。
昨日、市長より市立学校園の臨時休業の延長に関する要請がありました。
それを受けて、今日、教育委員会によってどのように判断するかということを決めたいと思います。

この、議論につきましては会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じる恐れのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものということで同項第6号に該当すると思われまますので、今後どうするかという部分につきましては非公開とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(賛同)

協議事項1 新型コロナウイルス感染症対策について

(長田教育長)

それでは、まず、事務局のほうから市長からの臨時休業の延長に関する要請、また、昨今の新型コロナウイルスの感染状況と現状について簡単に報告をお願いしたいと思います。

(事務局)

それでは、市内の感染状況のほうからご説明させていただきたいと思います。

神戸市内の状況 4月27日17時現在の状況でございます。

まずは、検査実施総数1772件、患者発生総数は251人、重傷者が6人、死亡者が3人となっております。

裏面には市内でのPCR検査件数、市内の感染者発生状況のグラフが記載されておりますが、昨日27日は神戸市においては3月31日以来、27日ぶりに新規感染者数がゼロとなっております。ただし、報告等によりますと、26日には入院患者の検査のみで新たな患者の検査を行っていないということも書かれておりましたので、今後の感染状況については予断を許さない状況であることは変わりないと考えております。

人の流れということで、市営地下鉄三宮駅の乗客数をグラフで掲載させていただいておりますが、平日は22日迄は順調に減ってございましたが、23日以降は徐々に下げ止まっている感があるような状況でございます。休日は25日～26日においても8割以上の減ということになっており、平日と比べたら外出の抑制が進んでいるという状況でございます。

これらの状況を踏まえまして、昨日、久元市長のほうから、市立学校園の臨時休業の延長に関する要請をいただいております。

読み上げさせていただきます。4月7日に「緊急事態宣言」が発令され、本市においては、感染拡大防止と医療・救急体制の確保を最優先とし、人と人との接触機会の8割削減を実現するため、市民のみなさまに外出自粛の徹底の呼びかけを行ってきた。しかしながら、緊急事態宣言以降も一定数の感染者が発生し続けているほか、医療機関において感染者が継続的に発生するなど、引き続き予断を許さない状況にあり、緊急事態下における感染拡大を食い止めるために、引き続き、外出自粛の取り組みを徹底する必要がある。このため、5月6日までとしている市立学校園の臨時休業について、5月31日まで延長するよ

う要請する。3月3日の臨時休業開始以降、児童生徒が登校できない期間がさらに長期化することから、休業期間中の家庭学習を支援する取り組みや児童生徒の生活状況等の把握、相談体制の確保に一層努めていただくよう、あわせてお願いする。という要請をいただいております。

事務局からは以上でございます。

(長田教育長)

それでは、今、説明がありましたが、この件について御質問はございませんか。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。ございませんか。

(今井委員)

どうしても、非公開の部分とどこまでここでお聞きできるのか悩ましいのですが、子供たちまたは保護者の市民全体に関わる大きな問題ですので、もう少し踏み込んで公開の場で今回の市長の要請について、ここに至る経緯とか、もう少しだけでも踏み込んでここでご説明いただける事があったら教えて頂けたらなと思っているのですが。市長とのやり取りであるとか、あるいは今ずっとこういう状況が続いているわけですが、保護者の方からの声がどんな形で届いているかとか。昨日、要請が出ているわけですのでそれを受けて事務局に反応がどこかからあったとか。この公開の場で、差し支えない範囲で踏み込んでご説明いただけることがあったらお願いできればと思うのですが、どうでしょうか。

(長田教育長)

何か、どうですか。事務局のほうで、公開の場で。

(事務局)

5月6日以降も7日以降も引き続き休校を継続してほしいという声が多数かと思っておりますが、一方で、学習面の問題で再開してほしいという声も一部いただいております。

(長田教育長)

やっぱり、特に保護者の方々からの声大きいのは、今、事務局であったように休業せざるを得ないということは大部分の方はご理解をいただいて、やむを得ないと思っただけだと思うのですが、やはり、休業期間中の学習ですね。どうしても長期間にわたってますから、その学習の遅れが生じないように、という思いが強いというのは私も色々な要望やご提案を手紙あるいはメール等でたくさん頂いているのを目を通させていただいておりますが、非常にそういう思いを強く受け止めておるところですね。

一方で私も気になりますのが、やはり長期化になりますと、なかなか学校側も子供たちの顔を直接見る機会が非常に極めて少ないということにどうしてもなってしまいますので、例えば児童虐待とかDVも含めて、そういった状況をできるだけ早期に対応をしていくための関係機関との仕組みがより迅速に機能するような連携を図っていく必要があると思います。

他にございませんか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、この他に教育委員の皆さん方から取り上げるべき事柄・項目がございましたらお願いしたいと思いますが。

ございましたら、後日でも結構ですので事務局のほうまでお問合せをいただきたいと思っています。

それでは、公開案件は以上となります。誠に恐れいりますが傍聴者の方々ならびに報道関係者の方々は御退席をお願いいたします。

午後 11 時 10 分